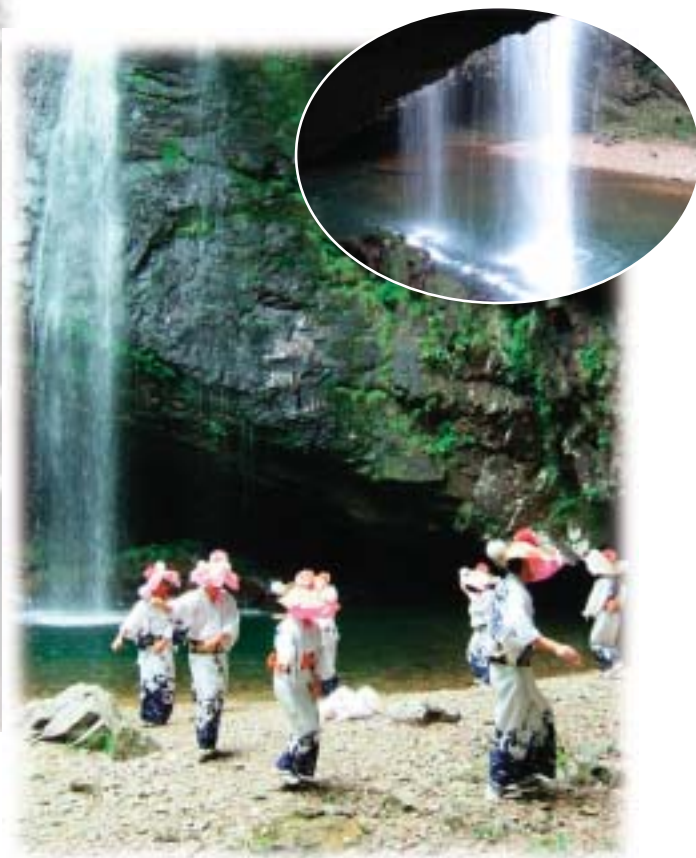


Announcing to public Unnan

広報 うんなん

雲南市掛合町松笠地区
龍頭が滝

雲南市掛合町松笠地区の「龍頭が滝」は、滝の裏から眺めることができる「裏見の滝」があり、平成2年「日本の滝100選」に選ばれています。
毎年8月15日には「滝祭り」が開催され、揃いの浴衣に網笠を被った若者たちによる滝踊りが雄大な滝を背に披露されています。



雲南消防本部	P2~7
消防長就任あいさつ	2
消防本部・消防署組織表	3
議会報告	4
おしらせ	5~7
雲南広域連合	P8~19
平成20年度広域連合長所信表明要旨	8~9
議会報告	9
平成20年度雲南広域連合当初予算の概要	10~11
平成20年度雲南広域連合組織図	12
地元ふるさと応援団について	13
介護保険情報コーナー	14~19
公立雲南総合病院	P20~25
人工関節センター開設	20~21
特定健診・特定保健指導がはじまりました	21
職員配置表	22
新任医師紹介・永年勤続退職者	23
平成20年度予算の概要	24
外来診療担当医一覧表	25
雲南イベント情報	P26~27

5

初夏号

2008 vol.9

平成20年5月15日発行

広報うんなんは、雲南広域連合・公立雲南総合病院・雲南消防本部が共同で発行しています



堀江家住宅
雲南市吉田町民谷地区



雲南市吉田町民谷地区にある国指定重要文化財「堀江家住宅」は、今年1月、3年にわたって行われていた解体修理が終わり、18世紀半ばに普及した三間取り(みまどり)形式の築後234年の古民家がよみがえりました。
この堀江家住宅は、表、納戸、大広間を併せ持つ三間取りと呼ばれる、農家独特の間取り、建坪の約半分の広い土間、梁を斜めに渡して柱を減らし大空間を確保した登梁(のぼりばり)、奥行き浅い押し板形式の床の間等の主な特徴を持ち、囲炉裏、かまども再現されています。

発行

・雲南広域連合：〒690-2403 島根県雲南市三刀屋町下熊谷1773-1 TEL0854-45-5880 FAX0854-45-5887
http://www.unnan.jp
・公立雲南総合病院：〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田96-1 TEL0854-43-2390 FAX0854-43-2398
http://user.yoitoko.jp/unnan-h/
・雲南消防本部：〒699-1311 島根県雲南市木次町里方1100-6 TEL0854-40-0119 FAX0854-42-1911
http://user.kkm.ne.jp/unnan-fd

消防本部・消防署 組織表

消 防 本 部	消 防 長 細 木 経 夫		消 防 次 長 目 黒 清 雄 石 飛 啓	
	総 務 課		予 防 課	
	課 長(兼) 目黒 清雄	課 長 秦 大行	課 長 石田 裕司	課 長 赤名 馨
	課長補佐 江角 正樹	課長補佐 土江 健司	課長補佐 山田 守康	課長補佐 細木 敬
	課長補佐 鳥谷多津雄	危険物係長 戸藏 豊		課長補佐 森山 健司
雲 南 消 防 署	署 長(兼) 石 飛 啓		第 1 小 隊 長 石 飛 徹 (兼予防係長)	
	第 1 分 隊	第 2 分 隊	救 助 救 急 分 隊	救 急 分 隊
	分隊長 警防係長 兼予防主任 恩田 雅裕	分隊長 庶務係長 宇山 達雄	分隊長 救助係長 吉川 弘典	分隊長 救急係長 渡部 雄二
	副分隊長 機械装備主任 中岡 徹也	副分隊長 石田 智英	副分隊長 藤原 武志	副分隊長 田中 周
	隊 員 森山 淳	隊 員 岡田 修	隊 員 三島 克哉	隊 員 野島 大輔
隊 員 富田 光	隊 員 田中 歩希	隊 員 名原 秀一		
第 2 小 隊 長 安 井 將		第 1 分 隊		第 2 分 隊
分隊長 警防係長 田部 明芳	分隊長 庶務係長 兼予防主任 星野 尚幸	分隊長 救助係長 田中 秀樹	分隊長 救急係長 川角 貴広	
副分隊長 機械装備主任 西尾 智廣	副分隊長 安部 邦夫	副分隊長 樋口 真明	副分隊長 力石 徹	
隊 員 伊豆 大輔	隊 員 矢壁 拓真	隊 員 錦織 守	隊 員 伊藤 大輔	
隊 員 船木 直人	隊 員 小瀧 卓	隊 員 赤名 浩一		

奥 出 雲 消 防 署	署 長 瀬 尾 正 明		第 1 小 隊 長 菅 田 裕 (兼予防係長)		第 2 小 隊 長 糸 原 文 昭	
	第 1 分 隊	救 急 分 隊	第 1 分 隊	救 急 分 隊		
	分隊長 警防係長 川西 幸一	分隊長 救急係長 影山 直樹	分隊長 救助係長 小川 隆	分隊長 救急係長 永瀬 敏行		
	副分隊長 庶務係長 兼予防主任 和久利 誓男	副分隊長 岡本 臣司	副分隊長 庶務係長 兼予防主任 安部 誠	副分隊長 横山 修一郎		
	隊 員 機械装備主任 松川 泰浩	隊 員 藤原 光博	隊 員 機械装備主任 中林 直仁	隊 員 崎山 拓也		
隊 員 荒木 哲夫		隊 員 田中 修司				
隊 員 藤原 裕		隊 員 景山 隆介				
隊 員 野津 英孝		隊 員 川端 啓市				
隊 員 坂本 聡		隊 員 佐藤 勇太				

派 遣
島根県防災航空隊 岩田 浩 樹
島根県消防学校教官 熊谷 将
消防学校初任科入校 加本 潤一郎 野島 大輔 佐藤 勇太

飯 南 消 防 署	署 長 佐 藤 均		第 1 小 隊 長 昌 子 満		第 2 小 隊 長 赤 名 功 (兼予防係長)	
	第 1 分 隊	救 急 分 隊	第 1 分 隊	救 急 分 隊		
	分隊長 警防係長 梅澤 勝	分隊長 救急係長 糸原 潤	分隊長 救助係長 山田 和宏	分隊長 救急係長 本間 均		
	副分隊長 庶務係長 兼予防主任 藤原 涉	副分隊長 森口 寛	副分隊長 庶務係長 渡邊 英樹	副分隊長 安部 善美		
	隊 員 機械装備主任 山毛 孝夫	隊 員 阿部 潤	隊 員 予防主任兼機械装備主任 中村 貴広	隊 員 細木慎太郎		
隊 員 板垣 諭		隊 員 小林 勝美				
隊 員 江角 貴勤		隊 員 石原 慎也				
隊 員 加本潤一郎		隊 員 若槻 喬幸				
隊 員 深石 晃弘		隊 員 星野 望				

消防長就任あいさつ

雲南消防本部 消防長 細 木 経 夫

この度、4月1日付けで雲南消防本部消防長を拝命いたしました。もとより浅学非才の身であり、雲南地域の皆様の生命・身体・財産を火災などの災害から守るという重責に、身の引き締まる思いでございます。

近年の災害形態は、環境や社会構造の変化に伴い複雑多様化、大規模化、さらには集中豪雨、豪雪等の局所的災害の発生など憂いべき状況にあり、また救急需要の増加などにより、消防に対する期待はますます大きくなってきています。

雲南消防本部・消防署としましては、こうした状況に対応するため火災予防、救急対応の充実強化はもとより、地域防災の推進を図るなど、住民の皆様様に積極的な「防災意識の啓発」、「防災行動力の向上」に努めてまいりたいと思います。

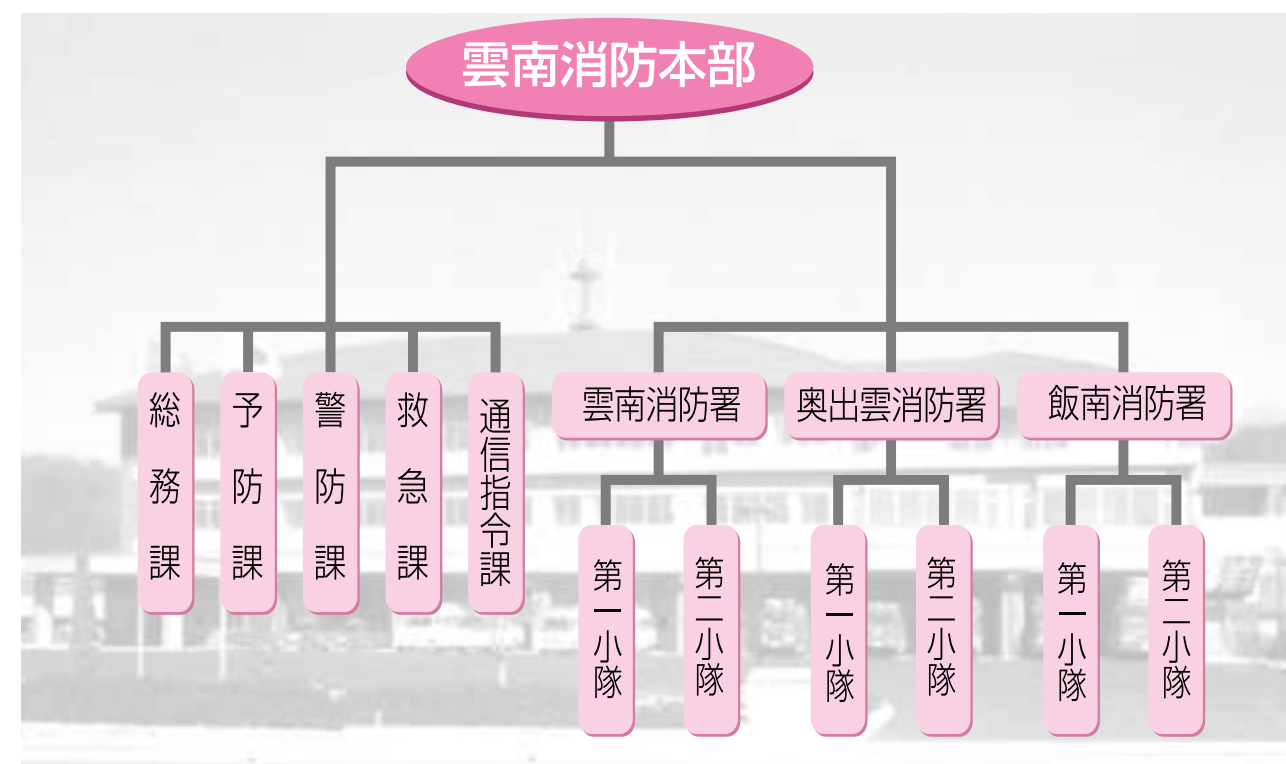
また、一方では常備消防の広域化・消防救急無線のデジタル化等消防を取りまく環境が、国の指導により大きな変遷期にあり、厳しい行財政状況の中で、今後の防災体制のあり方について検討がなされております。

言うまでもなく、当消防本部は住民の皆様はもとより、消防団をはじめ構成市町並びに消防組合議会のご理解・ご協力を頂き、そして先輩方々の長い間の努力の積み重ねによって今日を迎えております。

一人の力には限界がありますが、職員一人ひとりが自分の仕事に誇りと情熱を持ち、一致団結すれば大きな力となります。

自然豊かな雲南地域の「安全・安心」の確保に職員が一丸となり、誠心誠意努力する所存ですので、皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

雲南消防本部の組織図



消防庁長官表彰受賞

木次町の西日登小学校少年消防クラブ(会長 塔間 浩校長、クラブ員72名)が、全国5519クラブある中から、「優良な少年消防クラブ」として消防庁長官表彰を受賞されました。

同クラブは平成元年に結成以来、火災、地震などを想定した避難訓練、消火訓練や、消防本部が実施している研修会への参加など、日頃から防火・防災に積極的に取り組んでこられた功績が認められたものです。

3月28日、総務省消防庁で行われた表彰式には、同クラブを代表して武田北斗君が出席し表彰を受けました。



おめでとう!!

自治体消防制度60周年記念表彰受賞

自治体消防制度60周年を記念して、防火・防災活動などに功績のあった久野女性防火クラブ、鍋山小学校少年消防クラブ、斐伊幼稚園幼年消防クラブが表彰されました。



久野女性防火クラブ



鍋山小学校少年消防クラブ



斐伊幼稚園幼年消防クラブ

雲南消防組合

議会報告

平成20年2月20日、平成20年第1回雲南消防組合議会定例会を開催しました。今回の議会に次の議案を提出し、すべて原案どおり可決されました。

議決された事項

消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

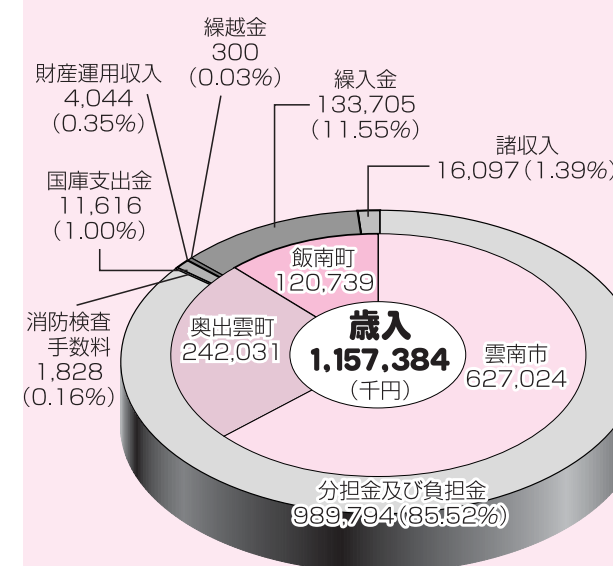
- ・ 特殊勤務手当の見直しをする中で、災害出動のうち火災・救助出動手当と同様、救急出場手当についても、廃止することとし、改正しました。

雲南消防組合賞じゅつ金基金条例の廃止について

- ・ 職務遂行上死亡又は身体障害の状態になった場合、賞じゅつ金条例に基づき補償を行うこととしており、その財源として賞じゅつ金基金条例に基づき基金を設けていましたが、公務災害補償制度等の適用もあることから、基金条例を廃止しました。

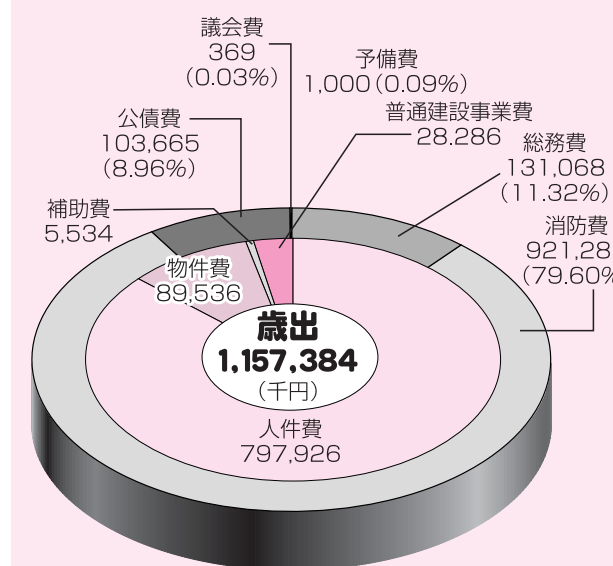
平成20年度雲南消防組合一般会計予算について

- ・ 平成20年度一般会計予算について、歳入歳出総額1,157,384千円となりました。



○歳入の主な内容

主な収入は、構成市町分担金が多めで、歳入全体の8割を占めています。



○歳出の主な内容

救急需要の増加に伴い、奥出雲消防署の救急車(平成5年式)を高規格救急車に更新し、併せて高度救命用資機材を整備します。

第21回 少年消防クラブ員研修会

日時 平成20年7月24日(木) 場所 雲南消防本部

申し込み方法 各小学校を通じて、申し込んでください。(6月中旬)

研修内容 昼食作り、消防車・救急車などの見学、
消火訓練、地震・煙・放水体験、救急法など

※当日は、奥出雲消防署、飯南消防署、吉田総合センターから雲南消防本部まで、送迎バスを運行します。詳細については、雲南消防本部 予防課(0854-40-0139)にお問い合わせ下さい。

雲南消防本部ホームページ開設!!

雲南消防本部ではホームページを開設しました。

<http://user.kkm.ne.jp/unnan-fd>

「防災情報」・「心肺蘇生法」・「救急の処置」などイラスト入りで、わかりやすく掲載しています。また、子供たちのために、よりわかりやすくした「キッズコーナー」や外国の方にも伝わるように、「バイリンガルコーナー」などもあります。

たくさんのおアクセスをおまちしています。

モバイルサイト

<http://user.kkm.ne.jp/unnan-fd/mobile/index.html>



雲南消防本部・雲南消防署

雲南市木次町里方1100番地6

代表(0854)40-0119 FAX42-1911
総務課(0854)40-0129
予防課(0854)40-0139
警防課(0854)40-0149

奥出雲消防署

仁多郡奥出雲町三成1392番地89

電話(0854)54-2166 FAX54-2155

飯南消防署

飯石郡飯南町花栗840番地13

電話(0854)72-1201 FAX72-1204

火災の問い合わせ (0854) 42-0119

防災フェア開催

雲南消防本部と雲南防火委員会では、4月13日(日)消防本部において「防災フェア」を開催しました。

当日は、消防車両の展示や住宅用火災警報器の普及啓発、起震車による地震体験、煙迷路体験、救助隊による訓練展示などがあり、約300名の方々に来場をいただきました。

この防災フェアで、消防の仕事の理解と、火災予防や防災に対する認識を深めてもらうことができました。



防火クラブ紹介

前廻田シルバー防火クラブ
(加茂町)



会長
持田 治雄さん

私達、前廻田シルバー防火クラブは、雲南市加茂町の市街地に位置し、JR木次線加茂中駅近くで、戸数23戸の前廻田自治会に誕生した、自治会とは別の単独団体です。

昼間現役世代は勤めに出るものが多く、留守を預かる現役OBで家庭を守ろうと、有志の発案で60歳以上の男性により、「前廻田シルバー防火クラブ」を平成14年に結成立ち上げました。ちなみに女性においては、婦人防火クラブが以前から活動しています。

現在、会員は13名、60歳から80歳の年齢構成で、年3回程度の総会を開催し、コミュニティーの場を設け、親睦と団結力を高めています。また、世話役は2年交代とし、全会員の意識のレベルアップにも努めています。

これまでの活動は、全国防火運動要綱を基本に独自の活動を組み合わせ、防火のぼり旗の掲揚、夜警の実施、消防の方を講師とした防火座談会や消火訓練、住宅用火災警報器団体購入の取り組み、防火水槽と消火栓の清掃・除雪作業、放火予防のため各戸の見回りなどを行っています。さらに総会では、「防火のポイント集」を会員一人づつ朗読し、意識の高揚を図っています。

私達、連担地に住む者として、いの一番に「火の用心」をモットーに、安心してあわせ暮らしたため、「家庭からみんなの町を守ろう」と心を一つに、今日も活動を続けています。



お知らせ

防火管理者(甲種)資格取得講習会

昨年1月、兵庫県宝塚市で発生したカラオケボックス火災では、ずさんな防火管理体制や防火意識の希薄さから惨事を引き起こしました。

今一度、防火管理の重要性を認識し、防火管理を徹底していかなければなりません。

防火管理者は、各事業所等の防火管理上必要な業務を適切に遂行できる、管理的または監督的な立場の人で、防火管理に関する講習会の課程を修了し、資格を取得しなければなりません。

今年度も2回開催しますので、この機会に資格を取得しましょう。

※ 詳細については、雲南消防本部 予防課(TEL0854-40-0139)にお問い合わせ下さい

第1回

講習日
平成20年6月18日(水)・19日(木)
定員 65名

第2回

講習日
平成20年10月8日(水)・9日(木)
定員 65名

会場 雲南消防本部

イメージづくり

平成20年度は、島根県東部地域で地域情報発信のテレビ番組を共同製作し、広島での放映を予定しています。また、情報誌や新聞を活用し、これまでに引き続き複数のメディアを活用した情報発信に努めます。

雲南フェアについては、これまで住宅展示場や大手デパート、広島フードフェスティバル会場などで、物産販売に併せて情報発信を展開して参りました。今後は、物産販売は物産展に集中して行い、各種情報は情報発信に特化した情報発信フェアを開催し、経費の節減や効果的なPRに努めます。

また、制度を新設した、広島在住のふるさと会員の皆様に、情報発信事業のお手伝いをいただく『雲南ふるさと応援団』は、当初、会員数100名をめざしていましたが、先般その目標を突破し、更に会員数が増加しています。

一方、地元応援団として募集していましたが、雲南ふるさとガイド養成セミナーには70名の方が応募され、これまで6回のセミナーを開催したところです。今後、観光ガイド業務を始め情報発信業務や特産品振興業務など、応援団の皆さんに適した業務のお手伝いをお願いすることとしています。

観光客誘客事業は、19年度も、4月から断続的にバスツアー企画を広島市や福山市内の旅行者に企画提案し、3月末までには雲南地域への誘客数が千名を超えたところです。今後も引き続き、雲南地域へのツアー企画提案を働きかけ、誘客事業を促進して参りたいと考えます。

安心づくり

広域連合が運用している光ファイバー網の多元的活用について、検討して参ります。保険・福祉・医療分野に限らず、地域情報や地域防災など多元的な活用を検討し、雲南地域の高度情報網の構築と、経費の節減をめざすものです。

人づくり

引き続き児童生徒の韓国派遣事業を支援し、30名の派遣費用の半額を助成し、国際感覚豊かな青少年の育成に努めます。また、地域づくり活動を行なう人材育成として、地域活性化をテーマとする地域づくりセミナーを雲南地域の住民の皆様に呼び掛けて開催いたします。

平成20年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

介護保険制度について

広域連合の主要業務であります介護保険事業は、平成12年4月の制度開始以来8年が経過し、第3期計画の最終年度を迎えました。この間、保険給付費は急激に増加し、介護保険制度が創設された平成12年度は、33億5千2百万円でしたが、今年度は57億8千9百万円程度と見込まれ、実に1.7倍に増加しています。



平成19年度の介護保険事業では、要介護認定者数は3,660名程度と若干の伸びではありますが、認知症要介護者数が年々増加しているのが特徴的です。平成19年9月末現在では、要介護認定者総数の約3割の1,164名の方が、問題行動が現れてくる認知症状態にあり、更に1,685名の方が軽度の認知症状態にあることから、今後は認知症対策の強化が急務であると考えます。

雲南地域内のサービス基盤整備について

主として通いサービスを中心に、利用者の状態に応じた訪問サービスや泊りができ、24時間365日いつでも利用可能な小規模多機能型居宅介護施設が、平成20年度中には雲南市内の4事業所で通所介護47名と、奥出雲町内の1事業所10名の規模で開設が予定されています。

このような中、第3期計画で整備ができなかった地域における、小規模多機能型居宅介護事業所の開設を、是非促進していかなければならないと考えます。また、認知症対策として、認知症対応型通所介護施設や認知症対応型共同生活介護施設の整備、更に訪問介護や訪問看護、訪問リハビリテーション事業や通所リハビリテーション事業の開設を働きかけ、在宅での生活を支援する施策を推進していくことが重要です。

また、懸案事項であります平成23年度末で廃止される介護療養病床につきましては、現在4事業所124床の介護療養型医療施設を老人保健施設等への転換を図るよう、関係事業所をお願いしておりますが、早急に解決していかなければなりません。

第4期介護保険事業計画の策定について

第3期事業計画での課題を克服し、更に高齢化と認定率の上昇に対応すべく、第4期事業計画を平成20年度に策定いたします。複雑化する介護保険制度の下で、介護報酬のマイナス改定により不足する介護人材の確保、介護給付費の適正化事業、地域包括支援センターと連携した介護予防の促進、介護給付費と保険料高騰の抑制など、多くの課題のある介護保険事業であります。雲南地域にはなくてはならない制度でありますので、社会全体で支える介護制度として第4期計画策定業務を進めて参ります。

地域振興事業について

広域連合では、広域計画に基づき、ものづくり、イメージづくり、安心づくり、人づくりなど、4つの柱に基づき地域振興事業に取り組んでいます。事業の推進に当たっては、継続事業は事業の実施状況や実績、事業効果を検証して事業目的を再確認し、事業の熟度を考慮した事業展開に努めます。更に、新たな取り組みについては、雲南地域の地域振興テーマと地域課題を捉え、地域に密着した事業を推進して参ります。

ものづくり

先般、第11回島根ふるさとフェアが1月19日・20日に開催され、雲南地域から屋内・屋外の会場にそれぞれ、14ブースを出店いただき、多くの広島県民の皆様に、『雲南地域の魅力』をPRすることができました。広島県民に定着したふるさとフェアには、今後も積極的に参加し情報発信に努めて参ります。

また、3年目となる雲南物産展は、今後の取引に向けた商談活動により、将来に渡って恒常的に雲南産品が広島市内に流れる仕組みづくりをめざし、トップセールスなど集中的なPR活動も展開して参ります。

議 会 報 告

平成20年2月15日、平成20年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。



議決された事項

- 雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
税制改正に伴って平成18年度及び平成19年度に実施した介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続実施するため、条例を改正しました。
- 平成19年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)
主な内容:保険給付費の減額など……△235,163千円
- 平成20年度雲南広域連合一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,707千円と定めました。(詳細は10ページ)
- 平成20年度雲南広域連合介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,470,508千円と定めました。(詳細は11ページ)

平成20年度 雲南広域連合

当初予算の概要

介護保険特別会計

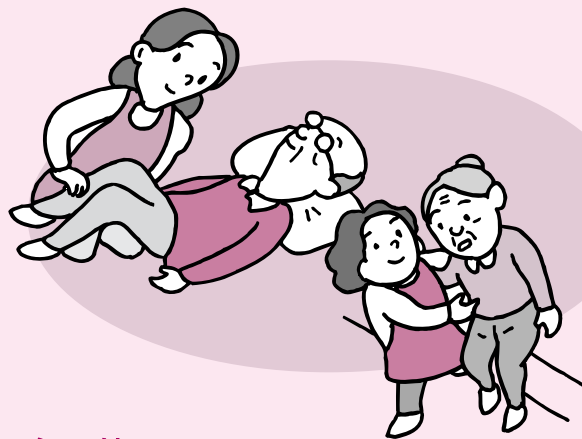
当初予算額は6,470,508千円で、前年度当初予算と比べて152,887千円(対前年度比2.42%)の増額となりました。

一般会計

当初予算額は62,707千円で、前年度当初予算と比べて10,131千円(対前年度比▲13.9%)の減額となりました。

○前年度と比べて増額となった主な理由

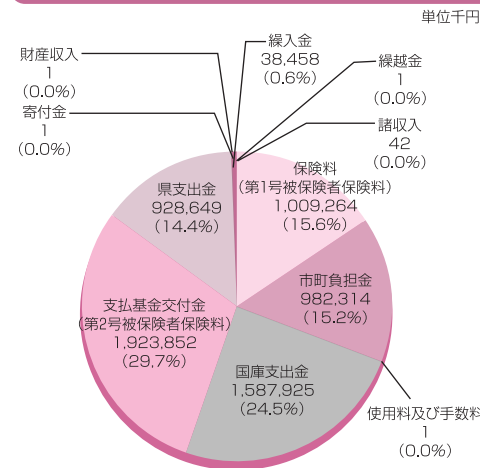
- ・高齢者人口や要介護認定者数の増加により、保険給付費を増額したため(対前年度比1.36%、81,521千円の増)。
- ・地域支援事業に要する費用を制度に則り平成20年度給付費見込額の3%としたため。(対前年度比34.93%、47,620千円の増)



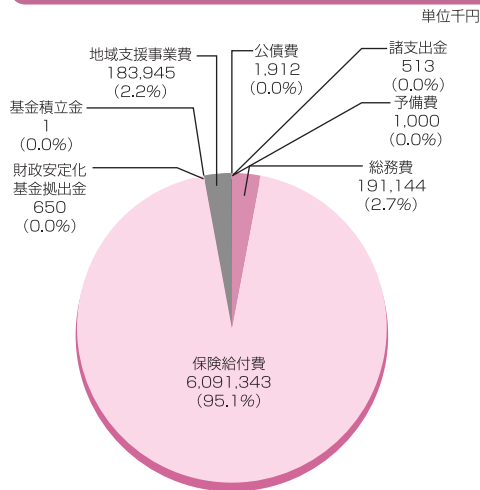
○主な使いみち

- ・保険給付費……………6,091,343千円
要支援・要介護者が受ける居宅サービスや施設サービス費用などのうち、広域連合が負担する費用です。
- ・地域支援事業費……………183,945千円
地域支援事業(介護予防事業、包括的支援事業、任意事業)を実施するための費用です。
- ・総務管理費……………130,061千円
介護システムの維持管理にかかる費用や人件費などの費用です。
- ・徴収費……………4,879千円
保険料の賦課徴収や滞納処分を行うための費用です。
- ・介護認定審査会費……………52,080千円
認定調査、主治医意見書作成、認定審査会実施のための費用です。
- ・趣旨普及費……………634千円
介護保険制度の仕組みやサービスの利用促進などをお知らせするための費用です。
- ・事業計画審議会費……………3,490千円
介護保険の実施状況を点検し、必要な対策を検討する審議会等を運営するための費用です。
また20年度は、第4期事業計画策定に係る費用を計上しています。

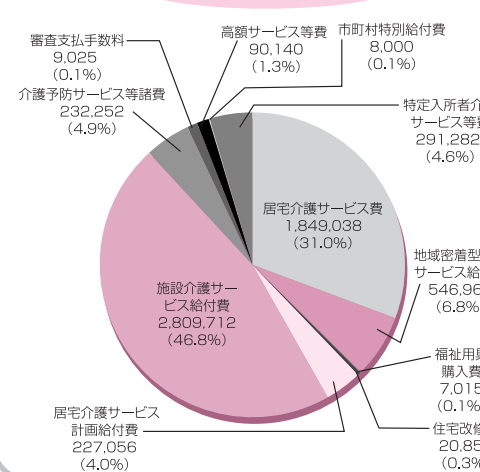
介護保険特別会計歳入



介護保険特別会計歳出



保険給付費の内訳



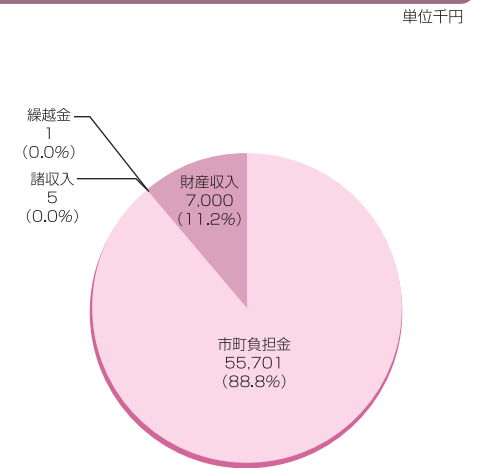
○前年度と比べて減額となった主な理由

- ・地域振興事業に関わる観光・特産品振興事業を減額したため。
- ・庁舎管理、公用車管理等にかかる経費節減を行ったため。

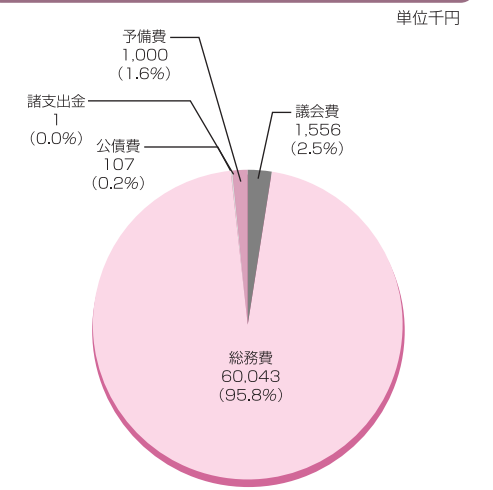
○主な使いみち

- ・雲南ブランド物産展事業……………1,547千円
定期的に広島市内のデパート、スーパー等を活用し、雲南産品の物産展を開催することにより雲南ブランドの浸透を図ります。また今年度は将来にわたって恒常的に雲南産品が流れる仕組みづくりや出店事業者の自立した物産販売活動ができるような環境づくりを進めます。
- ・雲南地域情報発信フェアの開催……………1,563千円
雲南地域に最も近い大都市広島市で、雲南地域の認知度の向上と誘客促進を目的とし、様々なジャンルの情報発信を行ないます。
- ・メディアミックスによる情報発信事業……………2,875千円
行楽シーズンに合わせてテーマを絞った雲南地域の魅力や観光・イベント情報、バスツアー企画、物産展の開催など、リビング誌や情報誌、テレビ、ラジオ等を活用して複合的、集中的に情報発信します。
- ・観光客誘致事業……………845千円
雲南地域への広島からの団体客誘客を図るため、雲南地域の魅力を組み入れた手づくりバスツアーを企画実行し、また継続的に旅行代理店等へ提案します。さらに昨年度も行なった、個人の方が雲南地域を巡り歩く企画を実施し、誘客や地域内の活性化を図ります。
- ・在広ふるさと応援団づくり事業……………521千円
昨年度から募集・登録している広島県在住の応援団に、引き続き雲南地域の観光物産・イベント情報を提供し、PRしていただくほか各種フェア等で応援いただき雲南地域の魅力を広めていきます。
- ・地元ふるさと応援団づくり事業……………426千円
昨年度養成した地元ふるさと応援団の方々に、観光ガイドとして協力いただきながら、更なるガイド技術の習得、レベルアップを図り観光客受け入れ体制の整備構築を進めます。
- ・人づくり研修事業……………1,298千円
雲南地域の次代を担う青少年の国際化を支援するため、しまね国際センターが行なう「少年の翼」を通して参加する児童・生徒の韓国派遣について、参加経費を助成します。

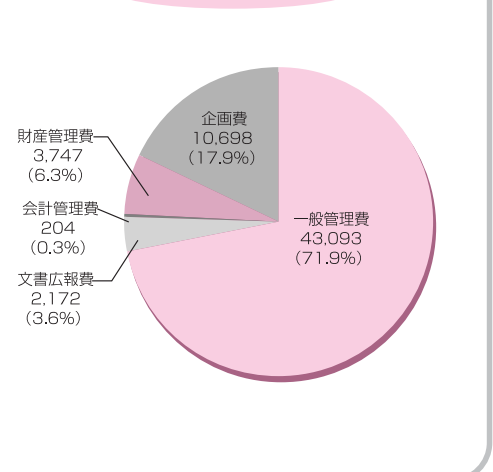
一般会計歳入



一般会計歳出



総務管理費の内訳



雲南地域観光地づくり講演会を開催しました。



松江市観光ボランティアガイドの高木豊子氏



代表の小玉元子さんに修了証を交付

3月9日、チェリヴァホール会議室において雲南地域の観光地づくりをテーマに、松江市観光協会観光文化プロデューサーの高橋一清氏を講師にお招きして「文化と観光」をテーマに講演会を開催しました。

松江市観光協会観光文化プロデューサー
講師 高橋一清氏



高橋一清氏による講演の様子

開催に先立ち、速水連合長より19年度に開催した雲南地域ふるさとガイド養成セミナーの受講生へ、修了証と「地元ふるさと応援団」登録証の交付を行ない、アトラクションとして雲南市吉田町の田井保育所園児による神楽「おろち退治」が披露されました。

講演会では、観光客の動向や求めているもの、地域の文化を育み、文化を基盤とした観光地づくりが大切であるとのヒントをいただきました。

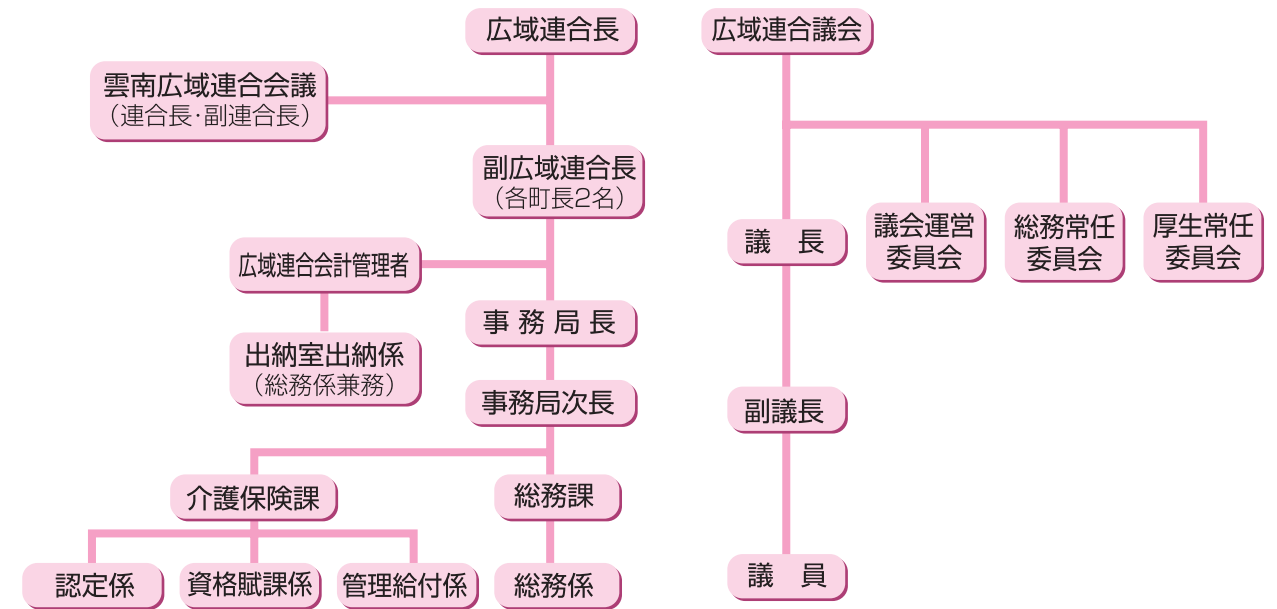
最後に、実際に観光ボランティアを行なっておられる松江市観光ボランティアの会の高木豊子氏に、ガイドの際に気をつけていることや、勉強して自分の町を見直して愛着がわき、充実した日々を過ごしていることなどを発表していただきました。



田井保育所園児による「おろち退治」

地元ふるさと応援団は現在も募集しています。
問い合わせは雲南広域連合 総務課(0854-45-5880)まで

平成20年度 雲南広域連合組織図



職員配置

雲南広域連合では四月二日付けで定期人事異動を行いました。各課の主な事務、係、担当する職員は次のとおりです。

事務局長 福岡克巳
事務局次長 (総務課長兼務) 中村清男
課長 係長 係名

総務課
係員()は嘱託所掌事務

中村清男 (兼) 総務係 田中修
関島哲郎 文書管理・施設財産管理(ふるさと市町村圏・広域行政・地域振興・連合会議・広報・ホームページ)

介護保険課

岡田 徹 管理給付係 石橋 悟
資格賦課係 伊藤 豊
認定係 佐藤博之
村尾憲一 要介護認定・要支援認定・介護認定審査会認定調査
岡田祐也 被保険者の資格管理・保険料の賦課徴収・介護保険事務処理システム
武田 章

出納室

出納係 (兼) 田中修
和栗慎樹 (兼) 現金有価証券等の出納保管
関島哲郎 (兼) は兼務

田部里恵 介護保険事業計画・介護保険事業計画書
飯石陽一 議会・保険財政・事業者・広報・苦情相談・受給者管理・保険給付サービス計画管理
岡田有未
岡田祐也
武田 章
村尾憲一
(訪問認定調査員)
(長谷川照子)
(山本真澄)
(室下悦子)
(荒木孝子)

介護保険料の仮徴収を行っています

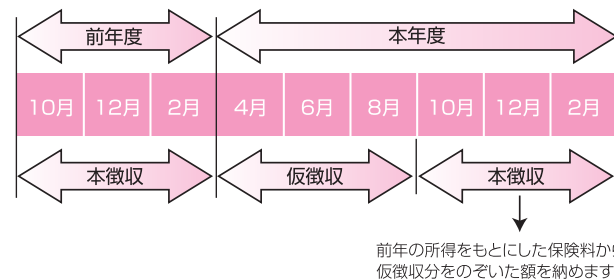
雲南広域連合では、4月から平成20年度に納めていただく介護保険料の仮徴収を行っています。みなさんに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大事な財源です。誰もが必要な時に、必要な介護サービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

○介護保険の仮徴収とは……

介護保険料は、通常年間に納めていただく保険料額を年6回に分け、偶数月（年金が支給される月）に納めていただけます。ただし、4月、6月および8月（第1期～第3期）の保険料額は、前年の所得や住民税の課税状況が確定していませんので、仮に決定した保険料を納めていただくことになります（これを、「仮徴収」といいます）。

仮徴収の間に納めていただく保険料額は、4月中旬に第1号被保険者のみなさんへお送りしています「介護保険料仮徴収開始通知書」でお知らせしていますので、そちらをご確認ください。

なお、10月以降は、前年の所得や課税状況により確定した20年度の年間保険料額から、仮徴収の間に納めていただいた保険料額の合計を差し引いた残額を納めていただきます（これを、「本徴収」といいます）。確定した保険料額は、9月中旬にお送りする「介護保険料決定通知書」でお知らせする予定にしています。



□ 特別徴収（年金天引きにより納めている方）

仮徴収の間に納めていただく期別ごとの保険料額は、平成20年2月に年金から天引きされた金額と同じ額になります。ただし、今年度は6月および8月に納めていただく期別ごとの保険料額について調整を行います。具体的には、4月時点で仮に決定した年間保険料額の半額を4月、6月および8月の3回で納めていただくように調整します（中には4月と6月の金額が著しく高くなったり、低くなったりする場合があります）。

なお、平成19年4月2日から10月1日までの間に、新たに次の要件をすべて満たした方は、平成20年4月から納めていただく方法が年金天引きに切り替わります。

①65歳以上の方

②年額18万円以上の年金（老齢福祉年金を除く）を受け取られている方

※過去に年金天引きにより保険料を納めていた方で、平成19年度に年金天引きが停止した方は、平成19年4月2日から10月1日までの間に上記の要件を満たしていても、平成20年10月まで年金天引きによって介護保険料を納めることはできませんのでご注意ください（雲南広域連合からお送りする納付書で納めていただくか、口座振替により納めていただくことになります）。

かんたん!! 介護予防体操

気持ちの良いさわやかな季節がやってきました。ちょっとした時間に介護予防体操を実践し、こころもからだもリフレッシュしましょう。

今回ご紹介する介護予防体操は…太ももの裏側を伸ばす体操です。

①足を入れる

座って、片方の足を伸ばし、もう片方の足を伸ばした足のひざの下に曲げて入れます。



②手で押さえる

曲げた足の方の手で、伸ばした足のひざの外側を押さえ、ひざの内側に向けて押します。

痛みがある場合、完全に伸ばす必要はありません。



③前にかがむ

ひざが浮かないように、手で押さえながら前にかがみます。



④もとへ戻す

ゆっくりもとの状態へ戻します。（次は、反対の足でもおこないましょう。）



注意：無理のないよう、毎日少しずつ実践しましょう。

交通事故などにより 介護保険のサービスを利用されたら届出を！



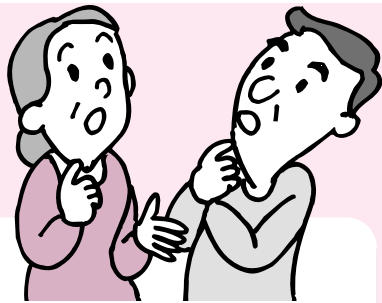
交通事故など第三者（加害者）の行為が原因で、被保険者（被害者）が介護保険のサービスを利用された場合には、過失割合に応じ、必要となった介護費用は加害者が負担するのが原則です。

介護保険のサービスを利用された場合、加害者が負担すべき介護費用は雲南広域連合（保険者）が一時立て替えて支払い（本人負担を除く介護費用の9割分）、後で被害者に代わって加害者に請求することになりますので、交通事故などにより介護保険のサービスを利用された場合には、雲南広域連合介護保険課または住所地の市町の介護保険担当課まで届けましょう。

*介護費用の本人負担分（1割分）については保険者は関与しません。

介護保険料

Q & A



Q1 介護保険料は、何歳から納めるのですか？

A1 介護保険料は、40歳になられた月から納めていただくこととなります。しかし、誕生日が1日の方は、前月から資格を取得しますので、保険料も前月から納めていただくこととなります。

40歳から64歳までの方は、第2号被保険者といい、国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険料と一緒に納めていただきます。

また、65歳以上の方は、第1号被保険者といい、保険者（雲南地域は雲南広域連合です）に納めていただきます。

Q2 最近、県外から転入してきました。前の市では、保険料は年金から天引きされていたけど、転入した市では納付書が送られてきました。保険料は年金から天引きされているはずなので、二重払いになっていないのですか？



A2 二重払いではありません。

介護保険料は、住民票のある市町村（雲南市、奥出雲町、飯南町は、雲南広域連合）に納めることになっていきますので、転出後は、前の市町村に納める必要はありません。しかし、前の市の年金天引きを止めるのには、住民票を移してから2ヶ月かかりますので、その間に年金から保険料を天引きされた場合は、前の市からお返しすることになります。

また、転入された市で年金から天引きが再開されるには、転入後7～8ヶ月後からになりますので、それまでの間については、お送りする納付書か口座振替で納めていただくこととなります。

Q3 介護保険料算定の基準日は、いつですか？

A3 第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料算定の基準日は、毎年4月1日です。4月1日現在で第1号被保険者である方は、基準日における住民基本台帳の世帯構成、被保険者本人を含む全ての世帯員の住民税の課税状況、被保険者本人の合計所得金額などをもとに保険料が算定されます。

なお、年度途中で65歳になられた方や転入して来られた方は、資格を取得された日の世帯構成、被保険者本人を含む全ての世帯員の住民税の課税状況、被保険者本人の合計所得金額などをもとに保険料が算定されます。

□ 普通徴収（口座振替や納付書により納めている方）

前年度の所得段階をもとに、表1の金額をそれぞれ4月、6月および8月に納めていただきます。また、前年度の所得段階が第4段階および第5段階の方で、19年度に保険料の激変緩和措置対象者の方は、表2の金額を納めていただきますので、ご注意ください。

表1 普通徴収の方の保険料額

前年度の所得段階
第1段階 期別の保険料額
4,000円

前年度の所得段階
第2段階 期別の保険料額
4,000円

前年度の所得段階
第3段階 期別の保険料額
6,000円

前年度の所得段階
第4段階 期別の保険料額
8,000円

前年度の所得段階
第5段階 期別の保険料額
10,000円

前年度の所得段階
第6段階 期別の保険料額
12,000円

表2 平成19年度 保険料の激変緩和措置対象者の方の保険料額

第4段階

第1段階からの激変緩和措置対象者 **6,640円**

第2段階からの激変緩和措置対象者 **6,640円**

第3段階からの激変緩和措置対象者 **7,280円**

第5段階

第1段階からの激変緩和措置対象者 **8,000円**

第2段階からの激変緩和措置対象者 **8,000円**

第3段階からの激変緩和措置対象者 **8,640円**

第4段階からの激変緩和措置対象者 **9,280円**

※4月2日以降に65歳になられた方や、雲南地域外から転入された方は、生活保護を受けている方を除き、期別ごとの保険料額は8,000円となります。

□ 保険料の激変緩和措置 平成20年度も継続

平成17年度の税制改正により、住民税における高齢者の非課税限度額が廃止されました。

介護保険料は、住民税の課税状況を基準に決定しているため、この税制改正によって保険料段階が上昇する方がいらっしゃいます。

その対象者の方の負担を軽減するため、平成18年度及び平成19年度の保険料を段階的に引き上げる措置（保険料の激変緩和措置）を行っていましたが、平成20年度についても継続して行うこととなりました。

介護保険 情報 コーナー

2 認定調査

全国共通の調査票を用いて、居宅介護支援事業所や雲南広域連合などの調査員が直接本人および家族の方への聞き取り調査をします。新規申請、変更申請の際には、原則として雲南広域連合の職員が調査を行います

○調査内容

被保険者の日常生活動作や認知症に伴う問題行動の状況など、認定に必要な項目を全国共通の調査票により客観的に調査を行います。調査事項は、心身の状況や活動の状況、参加の状況に関する調査(82項目)の調査を行います。

3 主治医意見書

医師から介護を必要とする原因疾患などについての記載を受けます。申請受付時に主治医の確認を行い、雲南広域連合から主治医へ意見書作成依頼をします。

4 一次判定(コンピュータ判定)

調査票をコンピュータ分析し、介護の時間にかかる時間として要介護認定等基準時間を導き出します。

5 認定審査会

介護認定審査会では、コンピュータによる一次判定結果に、主治医意見書、訪問調査の際の特記事項などの情報をもとに、保健・医療・福祉の専門家の委員により、最終判定を行います。

○審査会の構成は

介護認定審査会は、保健、医療、福祉の専門家5名の委員で構成される合議体で審査を行います。雲南地域では、16の合議体を設けて、認定審査がスムーズに行えるよう審査会を開催しています。また、直接関係した委員が関わらないよう、公平で正確な審査判定に努めています。



6 認定

要介護認定などの結果は、申請のあった日から30日以内に本人に通知します。30日以内に間に合わない場合は、延期通知書により、延期の理由、処理見込期間をお知らせします。

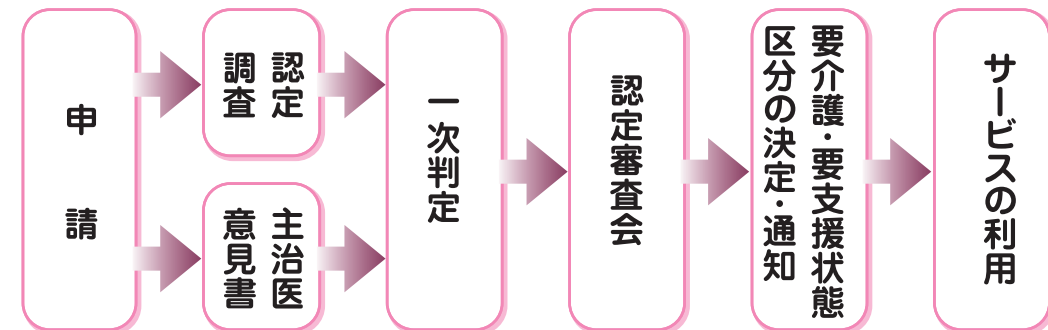
○認定結果に不服がある場合

認定結果に不服がある場合は、県に設置される介護保険審査会に、認定結果を知った日の翌日から60日以内に不服申立をすることができます。まずは各市町介護保険担当窓口または雲南広域連合にご相談下さい。

認定のしくみ



【申請から認知結果通知までの流れ】



1 申請

被保険者が最寄りの市町介護保険担当窓口申請します。本人が寝たきりなどで申請ができない場合は、その家族が本人に代わって申請しても構いません(代理申請)。また、本人や家族以外に、地域包括支援センターや成年後見人、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設、社会保険労務士に申請をお願いすることもできます(代行申請)。

○申請ができるのは

(1) 第1号被保険者(65歳以上の方)の場合

寝たきりや認知症などにより、日常生活上で常に介護が必要な方。あるいは、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な方。(どんな病気やけがが原因で介護が必要になったのかは問われません)

(2) 第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の場合

特定疾病(16種類)が原因となって、日常生活上の介護や支援が必要な方。
※特定疾病については各市町介護保険担当窓口または雲南広域連合にお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・被保険者証(第2号被保険者は、現在加入の医療保険の被保険者証)
- ・申請書



速水市長あいさつ

このたび人工関節の大変経験豊富な三木先生を迎え人工関節センターの開設が図れました。地域にとりまして、大変喜ばしいことであり、松井副院長と整形外科分野において、この上ない地域医療に貢献いただけるものであり、医療提供の充実が図れますことに感謝申し上げます。

人工関節センターの開設

三木堯明先生のご紹介



三木堯明先生は昭和62年に京都大学より玉造厚生年金病院副院長、平成18年より出雲徳州会病院長と通算で21年間、島根の医療に貢献され、このたび当院の松井副院長の招きもあり、4月より当院の顧問として着任いただきました。

人工関節に関して経験が大変豊富であり、可動域の良好な人工膝関節、MIS(最小侵襲)人工股関節を担当していただくことより人工関節センターを開設致しました。

松井譲副院長あいさつ

当院整形外科は田舎でも都会のトップレベルの病院と同等の質の高い医療提供に努めています。このたび三木先生を迎え人工関節センターの開設が図れ、この分野におきましても手術成績のより一層向上をめざし、5人の整形外科医師一同努力を続けていく所存です。

三木堯明センター長あいさつ

人工膝関節、人工股関節、脊椎の手術で地域医療に貢献したいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

平成20年4月から 特定健診・特定保健指導が始まりました!

特定健診は... メタボリックシンドロームに着目した健診です。
医療保険者が、加入している40歳～74歳の被保険者・被扶養者(家族)に実施します。

特定保健指導は... 健診の結果を基に、メタボリックシンドローム及び予備軍の状態の方を見つけ、生活習慣を改善する必要に応じて保健指導を行います。

お問い合わせは、各医療保険者、職場等へお尋ね下さい。
公立雲南総合病院においても特定健診・特定保健指導を実施しています。ご利用下さい。
公立雲南総合病院 保健推進課 電話:0854-43-2390(代)

いきいき家族健康教室

●受講料は無料です。

若い時から知っておきたい婦人科の病気

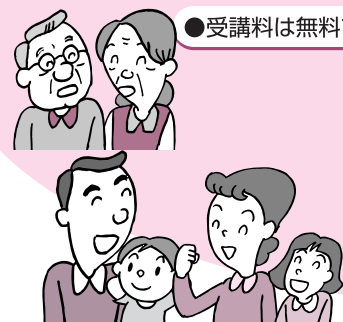
～正しい知識をもてば病気は怖くない!!～

日時 6月21日(土)
10:00～11:30


会場 公立雲南総合病院
4階大会議室

講師 当院産婦人科
川上 伸 児 医師
(診療局顧問)

子宮頸がんは
予防できるって
ご存じですか?



新任医師紹介



み き たか あき
三木 堯明

役職名 顧問兼ねて診療局人工関節センター長
資格 日本整形外科学会認定整形外科専門医、
脊椎脊髄外科指導医
趣味・特技 チェロ演奏、相撲、英会話


ひとこと
人工関節、人工股関節、脊椎の手術で地域医療に貢献したいと思っています。



み き たか ひと
三木 孝人

役職名 整形外科医長
趣味・特技 昆虫採集、軟式テニス


ひとこと
島根に来て3年になります。宜しく願います。



な す よし ひさ
那須 義久

役職名 整形外科医師
趣味・特技 車、競技ヨット

ひとこと
島根に来たのは今回の転勤で初めてになります。この町にも早く慣れて、皆様の役に立てるように頑張りたいと思います。



い し ひろし
石井 博

役職名 内科部長
趣味・特技 子どもと遊ぶこと

ひとこと
県医療対策課の御配慮で4月1日より勤務しております。微力ながら雲南地域の医療に貢献できるようがんばります。

永年勤続職員退職者

長い間ご苦労様でした
今後の皆様方のご健勝を
祈念いたします

清水 弘子様
永瀬 美和様
小林 利春様
坂本 アサコ様
上代 久仁子様

写真右より



公立雲南総合病院組合 職員紹介

管理者	速水 雄一	院長	大塚 昭雄	平成20年5月1日現在
副管理者	岩田 一郎	統轄副院長	山本 俊 (内科)	
副管理者	山碕 英樹	副院長	松井 譲 (整形外科)	
常勤副管理者	内田 孝志	副院長	服部 修三 (内科)	
常勤副管理者	秦 和夫	顧問	三木 堯明 (人工関節センター)	

【診療局】○診療局顧問 川上 伸兒 (産婦人科) ○診療局長 大谷 順 (外科)
○地域医療部長 曾田 一也 (内科) ○診療局次長 佐野 啓介 (耳鼻咽喉科)
○医療技術部長 末光 浩也 (外科)

内科	山本 俊	服部 修三	曾田 一也	石井 博
精神科	代務 医師			
小児科	葛西 武司	樋口 強		
外科	末光 浩也	大谷 順	須藤 一郎	沖田 充司
整形外科	松井 譲	金子 真也	三木 孝人	那須 義久
人工関節センター	三木 堯明			
脳神経外科	丸山 信之			
皮膚科	代務 医師			
泌尿器科	代務 医師			
産婦人科	川上 伸兒			
眼科	石原 美香			
耳鼻咽喉科	佐野 啓介			
放射線科	代務 医師			
麻酔科	代務 医師			
リハビリテーション科	大塚 昭雄			

【看護部】○部長 白根 典子 ○次長 青木美紀子 【医療技術部】○末光浩也 ○末光浩也 ※兼職

部署	課長	係長	部署	課長	係長
外来	江角 小百合	大島 一美	薬剤科	上代 茂	薬剤係 後藤 真由美 医療情報係 吉野 由美子
手術室・透析室	山本 緑	手術室 岩田 公子 透析室 渡部 英二	放射線技術科	渡部 利晴	野口 悦現
2階	鶴原 郁子	森山 直美	検査技術科	若槻 純子	岩間 修平
3階 東	藤原 峰子	長妻 節美	リハビリ技術科	田中 美能留	吉岡 健太郎
3階 西	板持 さとみ	藤原 智恵子			
4階 東 (回復期リハビリ)	※青木 美紀子	白石 淳子	保健推進課	※田中 稔	庶務係 妹尾 好高 保健係 渡部 初枝 地域連携係 ※田中 稔
4階 西	芝原 啓子	前島 里子	介護事業課	石飛 さとみ	居宅介護支援 ※石飛 さとみ 訪問看護 勝部 友子 訪問介護 ※石飛 さとみ
1階 南 (療養病床)	野本 八重子	毛利 真由美			

【事務部】○部長 妻戸敏男 ○次長 ※妻戸敏男

部署	課長	係長	部署	課長	係長
総務課	佐伯 邦義	総務係 深津 正則 財政係 筒井 英二	情報管理課	景山 博司	診療情報管理係 ※景山 博司 医事係 石原 忍 (雲南市出向)
管財課	大島 敏一	施設管財係 ※大島 敏一 用度係 小川 祐幸	栄養管理課	佐藤 芳正	調理係 岩田 正敏 栄養係 新田 多智子

公立雲南総合病院外来診療担当医一覧表

受付時間	午前	8時30分～11時00分(初診の方)
	午後	7時15分～11時00分(再診の方)
		1時00分～4時00分(診療科については下記の表をご確認ください)
休診日	土、日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日) ※尚、急患の方はいつでも救急外来にて診察いたします。	
面会時間	平日	午前11時00分～午後8時00分
	休診日	
※上記以外の面会は診療に差支えますのでご遠慮下さい。		

平成20年5月1日現在

<所在地>
〒699-1221
島根県雲南市大東町飯田96-1
Tel 0854-43-2390(代)
Fax 0854-43-2398
【ホムア・シアトルス】
http://user.yoitoko.jp/unnan-h/

診療科		月		火		水		木		金	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	一診(再診:予約)	服部 修三	—	曾田 一也	—	服部 修三	—	服部 修三	—	石井 博	—
	二診(再診:予約)	山本 俊	—	—	—	—	—	山本 俊	—	—	—
	三診(糖尿:予約)	—	—	大学医師	—	大学医師	—	—	—	大学医師	—
	六診(初診)	曾田 一也	—	石井 博	—	山本 俊	—	曾田 一也	—	服部 修三	—
	内視鏡検査	大学医師	—	山本 俊	—	石井 博 (山本 俊)	—	大学医師	—	曾田 一也 (山本 俊)	—
循環器外来(予約)	金築 一摩	—	—	—	今井 健介	—	—	—	織田 禎二	—	
小児科	一診	葛西 武司	葛西 武司	葛西 武司	葛西 武司	葛西 武司	予約:乳児健診 14:00~15:00	葛西 武司	(葛西 武司)	葛西 武司	樋口 強
	二診	樋口 強	樋口 強	樋口 強	樋口 強	樋口 強	予約:フクチン外来 15:00~16:00	樋口 強	(樋口 強)	樋口 強	大学医師
外科	一診	末光 浩也 (一部予約)	—	大谷 順 (一部予約)	—	末光 浩也 (一部予約)	—	大谷 順 (一部予約)	(予約:ストマ外来 第2木曜日)	末光 浩也 (一部予約)	—
	二診	沖田 充司	—	—	—	—	—	沖田 充司	末光 浩也	(担当医)	—
整形外科	一診	松井 譲	—	三木 堯明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 堯明	松井 譲	—	三木 堯明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 堯明	松井 譲	—
	二診	那須 義久	—	三木 孝人	—	三木 孝人	—	三木 孝人	—	那須 義久	—
	三診	金子 真也	—	松井 譲	—	那須 義久	—	金子 真也	—	金子 真也	—
脳神経外科	丸山 信之	—	丸山 信之	—	丸山 信之 (第2・3水曜日休診)	—	丸山 信之	—	丸山 信之	—	
産婦人科	川上 伸兒	—	大学医師	—	川上 伸兒	—	川上 伸兒	—	川上 伸兒	—	
耳鼻咽喉科	一診	佐野 啓介 (予約:一般) 14:30~ 佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介 (予約:一般) 14:30~ 佐野 啓介	—
	二診	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科(予約)	石原 美香	—	石原 美香	—	石原 美香	—	石原 美香	コンタクト外来	石原 美香	—	
泌尿器科	代務医師	—	—	—	代務医師	—	—	—	真砂 俊彦	—	
麻酔科	大学医師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
皮膚科	渡邊 徹心 (一部予約)	—	—	—	—	足立 孝司 (一部予約)	—	—	—	山崎亜矢子 (一部予約)	
放射線科	大学医師	「読影のみ」	—	—	—	大学医師 「読影のみ」	—	—	—	大学医師 「読影のみ」	
リハビリテーション科	大塚 昭雄	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	大塚 昭雄
精神科	原 陽一	—	石田 寿人 (再診のみ)	—	代務医師	—	玉城 国哉 (再診のみ)	—	—	—	

○眼科: 木曜日午後のコンタクト外来(受付時間 午後1時30分～3時30分)
第1・5木曜日 シードコンタクト
第2・4木曜日 日本コンタクト
第3木曜日 サンコンタクト(チバビジョンコンタクトも取り扱っています。)

○外科: 肛門外来・乳腺外来・甲状腺外来は毎日、禁煙外来は毎週水曜日午前診療にて行っております。

診療・予約等に関するお問合せは(0854)43-2390(代)までご連絡ください。

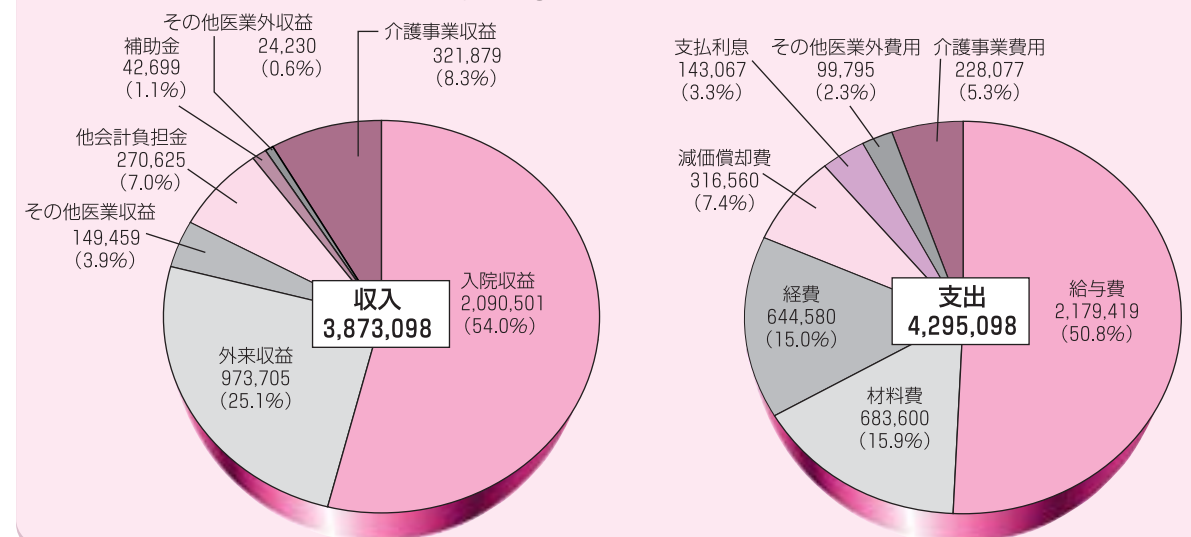
公立雲南総合病院組合

平成20年度事業会計予算の概要

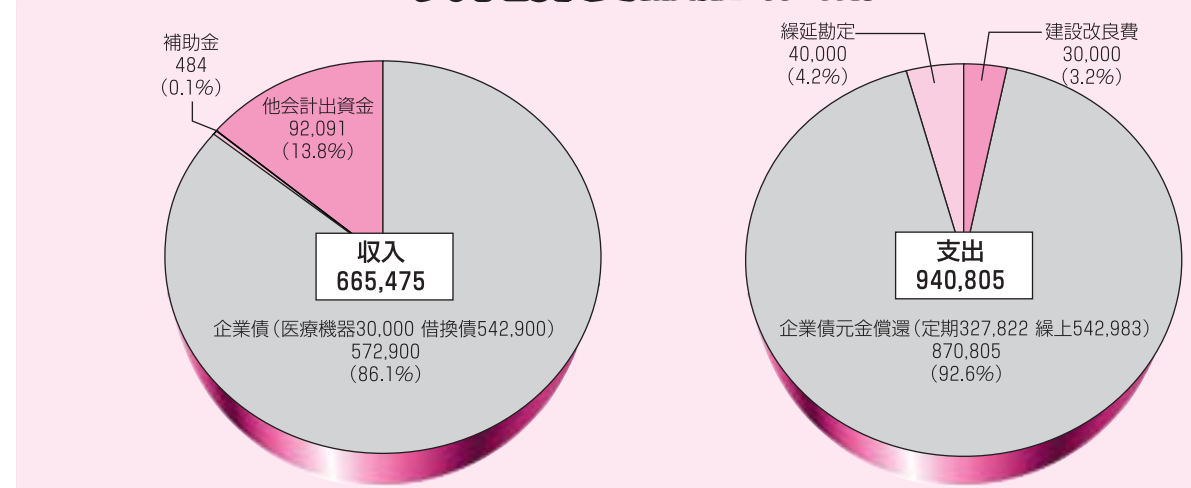
業務の予定量

- 1、病院事業**
 (1)病床数 286床【一般202床(うち12床亜急性期)・精神50床(一時的閉鎖)・回復期リハビリ30床・感染症4床】
 (2)患者数 入院 74,825人 1日平均患者数 205.0人
 外来 126,880人 1日平均患者数 520.0人
- 2、介護事業**
 (1)介護支援事業 ①調査受託件数……………118件
 ②サービス計画件数……………915件
 (2)訪問看護事業 延利用者数……………5,435人
 ※訪問リハビリ事業含む
 (3)訪問介護事業 延利用者数……………3,660人
 (4)療養病床事業 ①病床数……………48床(療養(介護型))
 ②延患者数……………16,060人
 ③1日平均患者数……………44.0人

収益的収支(消費税込、単位:千円)



資本的収支(消費税込、単位:千円)



※資本的収支不足額275,330千円は、過年度分損益勘定留保資金12,865千円、残額の262,465千円は補てん財源不足額とする。

※一般会計からの繰入れは収益的収入(270,625千円)と資本的収入(92,091千円)の合計で362,716千円の予定となっています。

ゆきの里 イベント 情報 2008

7月20日(日) 雲南市木次町

きすき夏まつり

斐伊川河川敷ほか

賑やかに夜店が立ち並び、福ソーソクの点灯や仕掛花火などで夏の夜空を彩ります。



★雲南市観光協会木次支部
TEL0854-40-1082

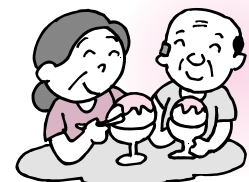
7月28日(月) 奥出雲町

船通山宣揚祭

船通山

八岐大蛇の尾から出たといわれる天叢雲剣(アメノムラクモノツルギ)の出頭を記念する祭事。

開始時間10時30分~(予定)
★奥出雲町観光協会
TEL0854-54-2524



7月20日(日) 飯南町

飯南ヒルクライム2008

琴引山周辺

中国地方最大級のヒルクライム自転車レース。絶景なハードコースは抜群の達成感!

参加費5,000円
開始時間8時



★NPO法人サイクリストビュー
TEL0852-21-3920

7月23日(水) 雲南市加茂町

焼火(たくひ)神社二十三夜祭

加茂中(連坦地)

焼火神社の神事が行われ、夜店が賑やかに立ち並びます。

★雲南市商工会加茂支所
TEL0854-49-7227



7月26日(土) 飯南町

とんぼらふる里夏祭

頓原庁舎前駐車場

頓原の夏の風物詩。盛りだくさんの催しに様々な夜店も並びます。

開始時間:18時
★とんぼらふる里夏祭実行委員会
TEL0854-72-0907



7月19日(土) 雲南市大東町

夜神楽大会

神楽の宿(大東町須賀)

神楽の宿を舞台に、優雅で幻想的な神楽の舞を夜が更けるまで上演します。

★海潮地区振興会(海潮基幹集落センター内)
TEL0854-43-2705



7月20日(日) 雲南市三刀屋町

航空自衛隊中央音楽隊演奏会

島根公演

三刀屋文化体育館アスパル

整理券(無料)必要
14時開演

★三刀屋文化体育館アスパル
TEL0854-45-9222

JULY 文月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

7月25日(金) 雲南市三刀屋町

三刀屋天満宮夏の例祭

三刀屋天満宮

三刀屋天満宮の神事が行われ、花火が上がったり夜店も立ち並んで賑わいます。

★雲南市観光協会三刀屋支部
TEL0854-45-2111



6月14日(土) 奥出雲町

吾妻山山開き

大峠地内 吾妻山第二駐車場

春はつじ、夏はキャンプ、秋は紅葉、四季を通じて楽しめる自然の宝庫です。

★馬木コミュニティセンター
TEL0854-53-0201



6月中旬 雲南市大東町

赤川ほたる観賞バス運行

赤川ほたる(ゲンジボタル)が飛び交う最盛の時期に観賞バスを運行します。

参加費:大人700円小中学生500円幼児無料

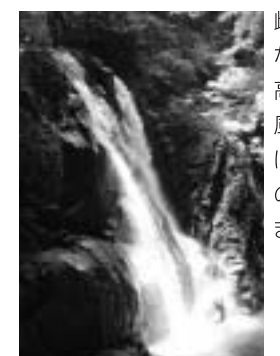
★赤川ほたる保存会事務局
TEL0854-43-8164



7月6日(日) 雲南市三刀屋町

雲見の滝 滝開き

雲見の滝



★雲南市観光協会三刀屋支部
TEL0854-45-2111

6月14日(土) 飯南町

第4回泥おとし神楽共演大会

谷体育館(飯南町井戸谷)

農作業の疲れを神楽で発散!今年も地元と広島、島根の神楽団との豪華な共演です。

入場料1,000円(予定) 開始時間17時
★谷公民館
TEL0854-76-3629



JUNE 水無月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

7月5日(土)、6日(日) 飯南町

半夏まつり

赤名連坦地

江戸末期の牛市の名残で、花火や出店、ステージイベントなど楽しさいっぱいです!

★赤名の夏まつり実行委員会(飯南町商工会内)
TEL0854-76-2118



6月8日(日) 飯南町

東三瓶フラワーバレー

第17回ポピー祭

志津見地内イベント会場

約10haの花畑に100万本のポピーが咲き、家族みんなで楽しめる企画がいっぱい!

★東三瓶フラワーバレーポピー祭実行委員会(飯南町政策推進課)
TEL0854-76-2214



6月19日(木) 雲南市三刀屋町

雲南市小学校連合音楽会

(三刀屋・掛合・吉田地区)

三刀屋文化体育館アスパル

10時~12時
★三刀屋文化体育館アスパル
TEL0854-45-9222

6月20日(金) 雲南市加茂町

雲南市小学校連合音楽会

(大東・加茂・木次地区)

加茂文化ホールラメール

9時30分~15時
★加茂文化ホールラメール
TEL0854-49-8500

